

岩手県告示第 80 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 2 月 8 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
たんぼぼ薬局桜城店	盛岡市中央通三丁目 14 番 4 号 101	薬局	平成 20 年 1 月 1 日
スマイル薬局高田店	陸前高田市高田町館の沖 18 番 2 号	薬局	”

2 精神通院医療

医療機関名の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
ハーブ薬局	盛岡市緑が丘二丁目 8 番 26 号	薬局	平成 19 年 12 月 1 日
岩手県立二戸病院附属九戸 地域診療センター	九戸郡九戸村大字伊保内第 7 地割 35 番地 1	病院・診療所	平成 20 年 1 月 1 日
はやせ薬局	遠野市材木町 2 番 28 号	薬局	”